

令和4年1月27日

相島分校保護者の皆様

新宮町立新宮中学校相島分校
校長 藤田 勉

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

厳寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のことと拝察いたします。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大により、新宮町内の小中学校でも「学級閉鎖」「休校」等が続出している状況となっております。

つきましては、本校における今後の対応について、25日に配布させていただいた新宮町教育委員会からのお知らせ「新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について」と併せて、次のとおり確認させていただきます。

1 陽性者が確認され下校措置が必要な場合

当該生徒等の在籍する学級をはじめ関係生徒等は、すみやかに下校し、自宅待機

感染力が強い場合、陽性者が確認された段階で、できる限りすみやかに下校させます。

2 陽性者が確認され学級閉鎖が必要な場合

- ・ 保健所の調査等が間に合わない場合は、陽性が確認された日の翌日から3日間
- ・ 保健所の調査等が間に合った場合は、保健所が指示する期間

保健所との連絡がなかなか取れない状況です。その場合は、感染が広がっている可能性を考慮し、校医の先生や教育委員会と協議の上、関係学級等を3日間の学級閉鎖とします。その後の対応は、校医の先生の助言や保健所からの指示等に応じて再度お知らせします。

※保健所の調査等が間に合わず学級閉鎖とした場合の対象学級の兄弟姉妹（家族を含め）

保健所から濃厚接触者と特定されておらず、発熱などの風邪症状等がない場合は、登校することは可能です（26日、町の方針で決定）。

もちろん、心配な場合は登校を控えていただいても構いません。その際、欠席にはなりません。

3 陽性者が確認された場合のお知らせ

- ・ 全校生徒・保護者 陽性者が確認されたことを、安心メールにてお知らせ
- ・ 当該学級生徒・保護者 別途、学級閉鎖等の対応を、安心メールにてお知らせ

感染確認の時間によっては、保健所からの連絡が夜10時以降になったり数日遅れたりする場合があります。そのため、安心メールでのお知らせを基本とさせていただきます。急な対応をお願いする場合がありますが、感染拡大を防ぐためですのでご理解とご協力をお願いいたします。

なお、人権尊重の観点から、SNS等による個人を特定するようなやりとりや不確かな情報のやりとりについては絶対になされないようお願いいたします。